

京浜河川事務所の減災に向けた更なる取組（防災教育の推進）

小学生を対象とした水防災教育の実施

取組の背景

- 「水防災意識社会の再構築ビジョン」の中の取組として、防災教育の促進が掲げられている。
- 令和2年度施行の新学習指導要領では、防災教育の内容が拡充されている。

実施内容等

- 防災教育に取り組む小学校において、児童が自分事と考えられるように地域性を資料に反映。
- 防災教育による正しい知識習得により、小学生児童の避難の理解力向上に繋げる。

当事務所の取組方針

- 水防災教育教材の作成及び配布と、出前講座による水防災に関する総合学習授業の支援の2つを軸に取り組んでいる。今後は現場のニーズを踏まえ、水防災教育教材の改善を進める予定。

【令和元年度】

協議会を通じた水防災教材集配布

- 1 水防災教材資料（共通編）
- 2 水防災教材資料（展開例）
- 3 ワークシート
- 4 地域ごとの教材作成要領
- 5 災害時の画像等カタログ
- 6 水防災教育関連の参考リンク集
- 7 川崎市立東小田小学校 教材例
- 8 日野市立平山小学校 教材例
- 9 世田谷区立砧南小学校 教材例



【令和3年度】

水防災教育のデジタル教材パッケージ化 （タブレット端末の活用）

地いきの水がいリスクを知る方法 上流のカメラや水位を見ることが大事
①川崎市中原区ってどんな場所？
タブレットで上流小学校を上空から見よう



水防災教育の教育現場のニーズ把握

協議会を通じ、アンケートによる水防災教材の
ニーズ把握

【令和4年度以降】

減災協議会を
通じたデジタル
教材の配布



試行授業を
通じた教材の
見直し

